

承認第18号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年5月26日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年5月15日

木津川市長 河井 規子

記

令和2年度木津川市一般会計補正予算第2号について

令和 2 年度

一般会計補正予算第 2 号

京 都 府 木 津 川 市

令和２年度 木津川市一般会計補正予算第２号

令和２年度木津川市の一般会計補正予算第２号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１９，６２０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３６，６４５，１０８千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和２年５月１５日専決

木津川市長 河井 規子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
19 繰入金	
	1 基金繰入金
歳 入 合 計	

歳出

款	項
3 民生費	
	2 児童福祉費
歳 出 合 計	

(単位:千円)

補正前の額	補正額	計
2,206,099	19,620	2,225,719
2,149,975	19,620	2,169,595
36,625,488	19,620	36,645,108

(単位:千円)

補正前の額	補正額	計
12,093,331	19,620	12,112,951
5,857,518	19,620	5,877,138
36,625,488	19,620	36,645,108

令和 2 年 度

予 算 に 関 す る 説 明 書

(一 般 会 計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額
19 繰入金	2,206,099
歳入合計	36,625,488

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	12,093,331	19,620	12,112,951
歳出合計	36,625,488	19,620	36,645,108

(単位:千円)

補正額	計
19,620	2,225,719
19,620	36,645,108

(単位:千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	19,620
0	0	0	19,620

2 歳入

19 款 繰入金 1 項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1, 161, 303	19, 620	1, 180, 923
計	2, 149, 975	19, 620	2, 169, 595

3 歳出

3 款 民生費 2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 児童措置費	2, 098, 016	19, 620	2, 117, 636				19, 620
計	5, 857, 518	19, 620	5, 877, 138	0	0	0	19, 620

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	19,620	財政調整基金繰入金・増

(単位：千円)

節		説 明
区分	金額	
10 需用費	15	○児童扶養手当支給事業費 19,620
		印刷製本費・増 15
11 役務費	105	通信運搬費・増 105
		ひとり親世帯等生活安定給付金 19,500
19 扶助費	19,500	

令和2年度木津川市一般会計補正予算 第2号（専決処分）について（概要）

総務部財政課

令和2年度補正予算第2号は、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、1号補正に続いて、さらに市独自の追加支援を講じるにあたり、緊急に予算措置する必要があったため、令和2年度一般会計補正予算第2号として予算を編成し、専決処分を行ったものである。

予算案の主な概要

1 補正予算の規模

1,962万円

補正後の予算額 366億4,510万8,000円

2 補正予算の内容

○ひとり親世帯等生活安定給付金

給付金1,950万円、事務費12万円

ひとり親子育て世帯等の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給対象児童のうち、未就学児童及び高校生の年齢に相当する児童の世帯へ、**市独自に、対象児童1人につき一時金5万円を給付**

3 専決処分の日 令和2年5月15日

令和2年度 木津川市一般会計補正予算第2号【概要】

既 定 予 算 額	36,625,488千円
補 正 予 算 額	19,620千円
補 正 後 予 算 額	36,645,108千円

歳 入

款	概 要		
19 繰 入 金	基 金 繰 入 金	19,620千円	財政調整基金繰入金:19,620千円増(1,180,923千円)

(単位:千円)

科 目	款	項	目
所			
事			
市 総 合 計 (基 本 計 の 位 置 付 け)			
事 業 期 間	新規・継続		
予算額の概要	本年度予算額	国庫	府 市債 その他 一般財源
補 正 前			
補 正 額			
補 正 後			
補 正 予 算 額 の 主 な 内 訳	金額の表記は、原則として、費目ごとの補正額を記載し、()内に補正後の予算額を記載していますが、予算の用途を明確にするため、事項ごとに費目ごとの金額を記載している場合もあります。その場合は、その事項に相当する補正後の金額を()内に記載しています。		
主な特定財源			
政策を必要とする背景及び提案の経緯			
市 民 参 加 の 状 況	年度によって変わるものではない当該事業の基本情報を記しています。 (補正予算の特徴等を記しているものではありません。)		
将来にわたる効果等			

科 目	款	民生費	項	児童福祉費	目	児童措置費
所 管	健康福祉部 健康推進課					
事 業	1101	児童扶養手当支給事業費				
市 総 合 計 画 (基 本 計 画) の 位 置 付 け						
事 業 期 間				新規・継続		継続
予算額の概要	本年度予算額		国庫	府	市債	その他 一般財源
補 正 前	322,590		107,366			215,224
補 正 額	19,620					19,620
補 正 後	342,210		107,366			234,844
補 正 予 算 額 の 主 な 内 訳	印刷製本費:15千円増(122千円)、通信運搬費:105千円増(471千円)、ひとり親世帯等生活安定給付金:19,500千円皆増 ※ひとり親子育て世帯等の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給対象児童のうち、未就学児童及び高校生の年齢に相当する児童の世帯へ、対象児童1人につき一時金5万円を給付する。390人分を計上。					
主な特定財源						
政策を必要とする背景及び提案の経緯						
市 民 参 加 の 状 況						
将来にわたる効果等						